

# あやべ 市議会だより

No.142

2023年(令和5年)  
8月発行



多言語対応サイトへ



《写真》

プール遊び(物部保育園提供)

**((仮称)) 駅北複合施設に係る管理運営費や  
農業者・酪農業者等の支援を行う予算を可決・承認**



令和5年6月定例会を6月19日から7月7日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案40件を審議しました。議案については、いずれも原案のとおり可決・承認・同意したほか、議会から提案した意見書2件を可決しました。(採決の結果は4ページに記載)

上程された議案と請願2件は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとおりです。

### 予算決算委員会

### 市民生活や地域活動を支援

#### ●令和5年度一般会計補正予算(第3号)

JR綾部駅北側に本年秋に竣工・開設予定の(仮称)駅北複合施設に係る管理運営費やあやべ球場スコアボードの改修など、市の魅力向上を図る事業のほか、社会福祉法人が実施する施設整備や自治会が設置する除雪機械に対する補助などにより、市民生活や地域活動を支援する。また、電力・ガス・食料品等価格高騰対策として、低所得世帯への給付金の支給や農業者・酪農業者等の支援を行う経費が計上されました。

意見として、「飼料等高騰に伴う畜産農家の支援策を求める」、「コロナ地方創生臨時交付金は市民の物価高騰に伴う生活応援の支援策を求める」、「あやべ球場スコアボードの改修は、できる限り国・府補助金や寄附等で賄い、市民の将来負担にならないように、市の

規模にあった設備で計画されたい」とありました。

＜主な事業＞

- ・駅北複合施設管理運営費
- ・総合運動公園改修事業費
- ・刈垣グラウンド改修事業費
- ・価格高騰重点支援給付金支給事業費
- ・酪農経営緊急支援事業費

#### ●令和5年度一般会計補正予算(第4号)

6月豪雨により被災した公共施設の復旧を早期に対応するための予算を計上されました。

その他、専決処分事項の報告2件について審査を行い、採決の結果、4議案とも全員賛成で可決及び承認となりました。

### 同意した人事案件

#### ●固定資産評価員の選任

志賀久男さん(上延町)＝新

#### ●固定資産評価審査委員会委員の選任

岡田久子さん(上野町)＝新

赤堀幸さん(西坂町)＝新

#### ●農業委員会委員の任命

居相雅代さん(小貝町)＝再

雨林利治さん(高津町)＝再

大志万忠幸さん(大島町)＝再

大槻耕治さん(館町)＝再

大槻祐紀さん(西坂町)＝再

柏原明宏さん(上杉町)＝再

鎌部勉武さん(五津合町)＝再

神田一之さん(七百石町)＝新  
 坂根正司さん(金河内町)＝再  
 四方諭さん(味方町)＝再  
 白波瀬一幸さん(鷹栖町)＝再  
 高橋加絵さん(高津町)＝再  
 高橋大治郎さん(忠町)＝再  
 角山敏男さん(睦寄町)＝再  
 林多嘉子さん(月見町)＝再  
 福井省平さん(睦合町)＝新  
 福井泰子さん(位田町)＝新  
 三和喜治さん(上八田町)＝再  
 山崎喜三郎さん(多田町)＝新

### ■ 議員の表彰 ■

第99回全国市議会議長会定期総会において、塩見麻理子前議員、森義美前議員、故吉崎久前議員が議員在職20年の表彰を受けられました。



総務教育建設委員会

綾部市図書館の移転

●綾部市図書館の所在地を変更

(仮称) 駅北複合施設の整備に伴い、「綾部市新宮町91番地」から「綾部市青野町西馬場下35番地の1」に変更し、運営規則についても開館時間、休館日の改正を行おうとするものです。

質疑の中で、「引っ越しに係る月数はどれくらいか、祝日が月曜日の場合はどうなるのか」との質問に対し、「引っ越しに要する期間は3か月で計画、月曜日が祝日の場合は開館し、翌日火曜日が休館となる」との答弁がありました。



綾部市図書館イメージ図

意見として、子ども連れも気兼ねなく利用できるよう設備・運営に配慮されたいとありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●消防救急デジタル無線設備の一部更新

株式会社富士通ゼネラルと1億7,380万円で物品売買の仮契約を締結したとの説明がありました。

質疑の中で、「大規模災害時に、各消防本部の隊員間の無線交信ができないことはないか」との質問に対し、「大規模災害時の無線交信は、共通インターフェイスにより通信指令システムと接続し、相互間の無線交信等も通常どおり運用できるものとなっている」との答弁がありました。

特に意見もなく、採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、6議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決及び承認となりました。

産業厚生環境委員会

(仮称)駅北複合施設オープン

●地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

(仮称) 駅北複合施設に市民の交流や研修等の場を提供し、市民のふれあいを通じた賑わいを創出することを目的に、地域交流センターの設置及び管理に関する条例を制定しようとするものです。

質疑の中で、「調理コーナーでは、食品衛生上、更衣室や二足制が必要と思われるがどうか」との質問があり、「一からバックヤードで調理をされるのではなく、あらかじめ調理された物を運んで、温め直しなど最終工程を想定しており、それに対応できる設備を保健所に確認しながら整備している。更衣室等は、指定管理者が決まり次第、検討させていただく」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

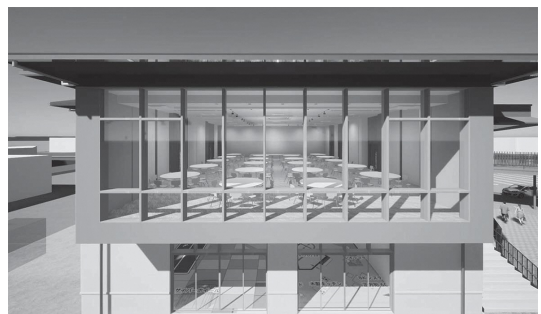
同じく(仮称) 駅北複合施設に設置する地域の子育て支援拠点となる子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について説明がありました。

質疑の中で、「就学前児童向けの遊具の配置は」との質問に対し、「交流スペースを3つのエリアに分けた上で、年齢や活動に応じた遊具を配置する計画である」との答弁がありました。

意見として、「地域交流センターも含め、使用時間や利用方法については、特に週末など図書館の使用時間の変更を含め、市民のニーズを第一優先に、試行期間を設けるなど柔軟な対応を行ってほしい」とありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

その他、4議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



(仮称)駅北複合施設イメージ図

# 討 論

## 反対 民政会 酒井 裕 史

議論を重ねて綾部市議会の方向性を  
 請願第1号は、学校給食法で給食実施の設備や施設の経費を設置者の負担とし、経費以外は提供を受ける児童生徒の保護者負担としている。本市においては予算規模でできる限りの支援を行っている。無償化には多額の経費が必要となり、市の単費で行うには毎年財政調整基金の切り崩しが必要となり、大規模災害が発生した場合の対処に支障をきたす可能性がある。  
 請願第2号は、現在政府が「こども未来戦略方針」で実態調査を行い、無償化した場合の課題整理を進める考えである。国の動向を注視しつつ、給食費のあり方について、議論を重ねて綾部市議会の方向性を決めることが望ましいと考える。

## 請願第1号 請願第2号

綾部市の給食費の無償化を求める請願書  
 国・府に向けて「給食費無償化のための財政措置を求める意見書」の提出をお願いする請願書

## 賛成

## 日本共産党 塚 崎 泰 史

食育としての給食は無償化すべき  
 請願趣旨と給食費の無償化を求める署名2,899名の声は、切実であたり前の願いだ。第一に、膨大な教育費の負担は、個人の努力では解決できない問題で、政治による解決が急ぎ求められる。なかでも給食費無償化は重要な位置を占める。政府も実態調査と課題整理に乗り出した。様子見にならず住民の声を届け、現実のものにするときだ。第二に、給食費は保護者負担との意見があるが、法令上の禁止規定ではない。1951年、すでに義務教育の無償の範囲に給食費を含む旨の国会答弁がされている。72年間、無償化が実現されていないことこそ問題だ。第三に、子どもたちの健やかな成長に欠かせない食育としての給食は、教育の一環であり無償化すべきだ。引き続き、実現のために共同をひろげ、力をつくす。

## 議決結果の一覧

### 《 全員賛成で可決・同意・承認した議案》

件 名	結果
議第38号 地域交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議第39号 子育て交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議第40号 図書館設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第41号 市税条例の一部改正について	可決
議第42号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第43号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第44号 あやべ温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決
議第45号 市営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決
議第46号 火災予防条例の一部改正について	可決
令和5年度補正予算	
議第47号 令和5年度一般会計補正予算(第3号)	可決
議第52号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)	可決
その他の議案	
議第48号 (仮称)駅北複合施設整備工事(建築本体工事)請負契約の一部変更について	可決
議第49号 (仮称)駅北複合施設整備工事(電気設備工事)請負契約の一部変更について	可決
議第50号 市有財産中一部譲渡について ※2	可決
議第51号 動産の取得について	可決
人事案件	
同第1号 固定資産評価員の選任について	同意
同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
同第4号 農業委員会委員の任命について	同意
同第5号 農業委員会委員の任命について	同意
同第6号 農業委員会委員の任命について	同意

件 名	結果
同第7号 農業委員会委員の任命について	同意
同第8号 農業委員会委員の任命について	同意
同第9号 農業委員会委員の任命について	同意
同第10号 農業委員会委員の任命について	同意
同第11号 農業委員会委員の任命について	同意
同第12号 農業委員会委員の任命について	同意
同第13号 農業委員会委員の任命について	同意
同第14号 農業委員会委員の任命について	同意
同第15号 農業委員会委員の任命について	同意
同第16号 農業委員会委員の任命について	同意
同第17号 農業委員会委員の任命について	同意
同第18号 農業委員会委員の任命について	同意
同第19号 農業委員会委員の任命について	同意
同第20号 農業委員会委員の任命について	同意
同第21号 農業委員会委員の任命について	同意
同第22号 農業委員会委員の任命について	同意
専決処分事項の報告	
報第1号 専決処分事項の報告について(市税条例の一部改正について)	承認
報第2号 専決処分事項の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第10号))	承認
報第3号 専決処分事項の報告について(令和5年度一般会計補正予算(第2号))	承認
意見書	
意見第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	可決
意見第2号 森林整備を一層推進するため、森林の多い地域へ森林環境譲与税の配分を高めることを求める意見書	可決

### 《 賛否が分かれた請願》

(賛成：○ 反対：×)

件名・結果	議員名	民政会					創政会				共産党		あやべ みらいの 河北ひさ子	公明党 渡辺小百合		
		本田 文夫	片岡 英晃	安藤 和明	酒井 裕史	藤岡 康治	柳原 秀一	高橋 輝	松本 幸子	渡辺 弘造	梅原 哲史	後藤 光			井田佳代子	吉崎 篤子
請願第1号 綾部市の給食費の無償化を求める請願書	不採択			×					×				○		×	×
請願第2号 国・府に向けて「給食費無償化のための財政措置を求める意見書」の提出をお願いする請願書	不採択			×					×				○		×	×

※1 議長は採決に加わっていません。

※2 議第50号の採決にあたっては、審議事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないため、渡辺弘造議員は除斥とし退席しています。



# 一般質問

# 市政を問う

6月27日から29日までの3日間にわたって16人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

## QRコードからアクセス

QRコードを読み取ると、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

民政会 藤岡 康治

## 産業推進と交通利便性向上を問う



るが綾部市の考えは。

**A** 農業の研究開発拠点として、農業振興や綾部ブランドの開発に期待ができる。また、農業と工業の連携が推進され、地域経済や雇用の促進、京都府職員の移住や交流など地域の活性化が見込める。

**Q** 府の北部地域連携都市圏広域連携プロジェクトにおいて、綾部市に物流拠点を整備とあるが、舞鶴港と連携した環日本海物流促進リーディングゾーン構想は実現可能か。

**A** 京都府総合計画では、綾部市が北部物流拠点の整備に位置づけられたが、物流関連企業からは直ちに使える産業用地がないことや、自動化、デジタル化への対応不足などが課題と聞く。今後もニーズを捉え、府と連携し、舞鶴港の利用拡大や民間開発事業者の誘致に取り組む。

**Q** 京都府は山陰本線の園部駅から綾部駅間の複線化について奈良線の複線化後に着手を検討としているが、市はこれまでの要望活動をどのように進めてきたか。

**A** 様々なJR利用促進策を実施しており、JR西日本への要望活動も関係市町等と連携を図り地道に続けていきたい。

**Q** 京都府のフードテック構想では、京都府農林水産技術センター移設により、農業の発展と地域経済の活性化が期待されるか。



公明党 渡辺 小百合

## 不登校支援 保護者の会の設置を



**A** 常に保護者との連携を密にししながら、見守りや支援を行うとともに、家庭でできる支援を話し合い、必要に応じて教育相談、スクールカウンセラーとのカウンセリング、やすらぎルームの紹介を行うなど、保護者との連携を強めている。

**Q** 教育委員会が不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる保護者の会を設置し、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要だ。COCCOLOプランを受けての今後の取組は。

**A** 保護者に対して、学校や教育支援センターにおいて教育相談に応じたり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとつないだり、保護者の不安を和らげる取組を行っている。保護者の会の設置など、保護者間の関係作りを促す取組や支援は、先進的な事例を参照しながら調査研究をしてまいりたい。

**Q** 全国の小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し、文部科学省は令和5年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとのCOCCOLO(こころ)プランを発表した。同プランでは、関係機関等と連携し、保護者を支援すると明記された。不登校の児童生徒を持つ保護者に対し、小・中学校の先生方はどのように対応しているか。



あやべ温泉の経営戦略を問う

創政会 渡辺弘造



**Q** 東部地域の活性化のみならず市民の憩いの場として、また、他市町村の人たちにも親しまれているあやべ温泉は、新型

コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営を余儀なくされ、その間も巨大迷路やキャンプ場の開設等、経営改善に取り組んで来られた。

**経営診断の結果を受け今回、宿泊・宴会事業の廃止、レストランの縮小等、経営の見直しを発表された。今後の経営健全化に向けた前向きな営業戦略をどのように考えているのか。**

**A** 経営診断の結果を受け、不採算事業の廃止・縮小を行う一方で、集客力の維持と向上につながる事業を展開していくため、キャンプ場と温泉をセットとして、利用の需要拡大に取り組むとともに、キャンプ専用公園として機能充実を図る。

また、24時間対応可能な駐車場やトイレの整備を念頭に「道の駅」の認定に向けた取組を進める。加えて、温泉があるという優位性を活かして、「あやべ水源の里トレイルラン」などのスポーツイベントを実施することなどにより、あやべ温泉周辺一帯をトータルとして賑わいのある環境にしていきたいと考えている。



高津駅周辺のまちづくりを問う

創政会 高橋輝



**Q** 平成25年に策定した都市計画マスタープランは10年が経過した。今回の見直しの背景は。

**A** 平成28年の線引き廃止後、立地適正化計画の策定や住宅需要の高まりなど、本市を取り巻く情勢も大きく変化しており、今後10年間のまちづくりの基本方針をアップデートすべく改定に取り組んでいる。

**Q** 住宅需要が高まる中、まちづくりの課題をどのように捉えているのか。

**A** 人口減少を食い止めるため、新たな宅地の供給や都市施設の整備などが課題であると捉えている。

**Q** 高津駅周辺をまちづくりに加えてほしいとお願いをしてきた。高津駅周辺のまちづくりについて今後の方向性は。

**A** JR高津駅周辺の主要地方道福知山綾部線の沿道は、駅や病院が徒歩圏内に立地するなど利便性が高いエリアであり、今後、新たな住環境の創出を進めるエリアの一つとして、宅地化の検討を進めたいと考えている。

**Q** 高津駅の踏切拡幅と市道の全面拡幅の計画は。

**A** 早期に踏切拡幅を含めた事業に着手できるよう検討していきたいと考えており、市道高津小貝線の拡幅は、早ければ来年度から詳細設計に着手したいと考えている。



スローライフ・フォーラムの成果は

民政会 安藤和明



**Q** 5月21日に京都府中丹文化会館において、「改めてスローライフを」と題してスローライフ・フォーラム in 綾部が開催

された。このフォーラムの総括は。

**A** 登壇者が述べられた本市に対する様々な思いを通して、豊かな自然や歴史、文化、そして何より地元の方の皆さんの温かい人柄など、改めて地域の魅力を再認識していただけたのではないかと。西脇知事の「綾部はスローライフの聖地」この言葉を重く大切に受け止め、今後のまちづくりを展開していきたい。

**Q** いよいよ出水期の時期にきた。由良川の堤防が完成する中で、大野ダムがどれだけ受け止められるのが重要だが、大野ダムの事前放流がどのような状況で、どのくらい放流され効果はどうか。

**A** 令和3年6月1日より、堆砂容量を有効活用し事前放流を行うこととしており、京都府北部で24時間降雨量が150ミリ以上となることが予想される場合、最低水位を標高155メートルから5メートル下げ事前放流目標水位として150メートルで運用される。これにより現行の洪水調節容量の2、132万立方メートルに加えて約181万立方メートル、プラス8パーセントの容量を確保し、下流域の治水安全度の向上を図ることとしている。



女性自治会長の拡大の施策とは



**Q** 自治会長の女性比率は、令和4年度、5年度ともに19.3名中5名で2.6パーセントである。前年度の全国の割合は

7.4パーセントであり、本市の比率は低い。男女共同参画の観点は言うに及ばず、役員の担い手不足対策として、女性自治会長は更に増えていかななくてはならない。市の考えは。

**A** 女性が自治会役員に就任するメリットは、家事、育児、介護など生活に密着した部分を担ってきた多様な視点を活動に生かせることや、高齢化による役員のなり手不足の解消にもつながることなどが挙げられる。今後も自治会における女性活躍を促進していく。

**Q** 他の都道府県では、自治会の女性役員参画推進のため、女性役員参画推進補助金を設置し、自治会運営を後押しされている市町がある。これは、自治会役員の総数に対する女性の割合が3割以上であり、かつトップが女性であることが条件である。この取組に対する市の見解は。

**A** 自治会で女性が活躍するためには、まずは男女双方の意識改革が重要であり、女性をはじめとする多様な人材の参画の必要性について、講座等を通じて啓発することが不可欠と考えている。さらに有効な制度や手法についても研究し、実情に合った手法を検討していきたい。

あいルームについて問う



**Q** 全国的な不登校の増加と同様に、本市でも教室に入りづらい生徒が増加傾向にある。不登校の未然防止と不登校生徒の社会的自立などを目的に、今年度4月に綾部中学校に設置されたあいルームの事業内容と人員体制は。

**A** 生徒は支援員等と相談しながら、内容を決めて活動している。学習の他、読書、折り紙、オセロ、運動、散策など、生徒の興味関心に応じた内容も実施。人員体制は、支援員1名、スクールソーシャルワーカー1名を専任で配置し、担任、学年教員、教科担当教員等も加わり、学習や活動の支援、生徒や保護者の心のケアや相談対応、家庭訪問等も行っている。

**Q** 事業開始から、現在（令和5年6月27日）までの通所状況、利用している生徒の様子や保護者からの感想は。また従来から、学校復帰や社会的自立支援をしているやすらぎルームとの連携状況は。

**A** 常時・数回利用を合わせ16名が利用。利用時間は、30分程度や始業から終業までなど生徒によって様々。生徒は心を落ち着かせて登校ができ、保護者からは、子どものペースで通学し、支援を受けられるので安心であるといった意見がある。やすらぎルームと併用する生徒もあり、連携した支援を実施している。

銭湯閉店に伴う影響と対応を問う



**Q** 公衆浴場（銭湯）設置の目的と地方自治体の任務は。

**A** 地方自治体は、公衆衛生の向上、健康増進のために、住民の入浴機会の確保に努めなければならぬとされており支援を行ってきた。

**Q** 銭湯閉店に伴い入浴機会の確保が困難になり、市の案内を受けて水夢に行くことを決めた方から手紙を頂いた。移動手段、料金支払い、バリアフリーの有無等々、率直な困り事が寄せられている。市の受止めは。

**A** 水夢は綾部駅前前に立地しており、交通の便が良く、高齢者の方々の移動は、福祉有償運送の利用も可能。水夢の浴槽には手すりがあるなど一定の配慮がされている。月会費制となるが口座振込だけでなく現金による支払いも可能にするなど柔軟に対応していきたい。

**Q** 月会費のまとめ払いだけでなく、チケット制や回数券発行など、柔軟な対応をとる要望がある。市の考えは。

**A** 浴場あるいはプールだけといった料金設定を行うことは、今現在は考えていない。

**Q** 閉店される銭湯が果たした役割を重く受止め、入浴機会の困難な方に引き続き寄り添った支援を求めるとか。

**A** 同じ思いだ。市民の公衆衛生、健康増進に努めていただいた銭湯に対しては心より敬意と感謝を申し上げる。



農地の耕作放棄地を減らす施策は

日本共産党 吉崎 篤子



**Q** 食料自給率を高めるために、農業の基盤の農地を荒廃から守ることが重要である。本市における耕作放棄地の実態は。

**A** 毎年、農業委員会が農地利用状況を調査し、荒廃農地は、令和4年度は55・4haで年々減少傾向になっている。減少となった要因は、荒廃農地を解消しているのではなく、農地として利用できないものを、非農地扱いとしたもの。

**Q** 荒廃農地の未然防止の対策は。

**A** 農地、農業用施設を維持管理するための多面的機能支払交付金事業は67集落、中山間地域で条件が不利な農地を守るための中山間地域等直接支払交付金事業は57集落で取り組まれ、事業の活用により未然防止の対策を講じている。

**Q** 高齢化や諸事情のため、個人や法人の経営体に農地を委託している。担い手は、請負面積が増え、日常の水管理や草刈り等大変である。担い手の支援策は。

**A** どの担い手も、地域農業を支え、農村の景観維持、農業の有する多面的機能の発揮、食料安定供給の確保と地域農業を支えている。このため、認定農業者経営者支援事業費を本年度から新設し、認定農業者を対象に個々の経営が発展できるように支援策を講じている。



下水道使用料の徴収について問う

民政会 片岡 英晃



**Q** 下水道使用料の未収金について、令和3年度の決算審査意見書には、徴収強化に努められているが、下水道課が主体で徴収業務を行っている受益者負担金及び分担金も含め、未収金の発生防止及び回収に努め、引き続き下水道使用者の公平性の確保に努められたい、との記載があった。下水道使用料の滞納状況は。

**A** 年々増加する上下水道料金未収金の徴収を強化するため、平成29年度に下水道課に上下水道取納担当を設置し、さらに平成30年度から外部委託を実施し、滞納整理に努めている。平成28年度末に2,272万円あった下水道使用料未収金は令和4年度末で401万円となり、この間で82・4パーセント減少している。

**Q** 下水道使用料を滞納されている方の中には、生活が苦しく、支払いができない方もおられるはず。現在は、民間委託を活用しながら滞納徴収業務を行っているとのことだが、実際にどのような対応をされているのか。

**A** 滞納者の中には、支払いが困難な方がおられることから、面談等を実施し、納付指導を行うとともに、福祉部局との連携を図り進めている。問い合わせや相談についても丁寧な対応に努めており、今後も適切な滞納徴収に努めていきたい。



条件付特定外来生物への対応は

民政会 酒井 裕史



**Q** 6月1日よりアカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定され、飼育は可能だが野外への放出は禁止となり、違反すると3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰則が設けられた。市民に広く周知が必要と思うが、広報の状況は。

**A** 条件付特定外来生物は、通常の特定外来生物の規制を一部緩和して指定された生物。現在飼育されている個体の飼育、飼育を目的とした捕獲、知人友人間での無償譲渡などは、飼育し続けることを条件に可能となった。その内容は、市の広報紙やホームページで広報していく。

**Q** 教育現場で飼育されている場合は、進級などで飼育困難となることも考えられるがどうか。

**A** 教育委員会と連携、情報共有を図り、学校には適切な対応を依頼していきたいと考えている。

**Q** 終生飼育が義務とされているが、どうしても飼育できなくなり、譲渡先を見つけていることが困難な場合の対応についても広報が必要ではないか。

**A** 一度飼い始めた個体は最後まで飼うことが飼主の責任。条件付特定外来生物の飼育には責任と覚悟が必要であることを定期的に周知していきたい。



かわまちづくり計画について問う



**Q** 旧市民センター跡地に建設予定の新都市公園は、令和7年度に完成予定で、上流に国土交通省が現在工事中の並松堤防

が完成すれば、桜、松が植樹された遊歩道を散歩し、由良川で世界大会やオリンピックを目指している綾部高校力ヌー部の活気ある練習風景、国の登録有形文化財である珍しいボーストリンク・トラスト橋の綾部大橋を右側に見ながら、下流に位置する東綾公園、市民グラウンド、テニスコート、由良川花庭園を含めた由良川の左岸一連のかわまちづくり計画が策定予定と聞いているが、その概要は。

**A** 現在、並松町で国により進められている景観に配慮した護岸工事や、旧市民センター跡地での新たな都市公園の整備に加え、由良川左岸には東綾公園や由良川花庭園を開設しており、こういった水辺エリアの施設とグンゼスクエアなど市街地の各施設との回遊性を持たせたまちづくりを行うことで、魅力ある市街地の形成を推進しようとするもの。計画には老朽化している東綾公園（交通公園・テニスコート）の再整備や国による河川施設の整備などを盛り込む予定で、整備中の新都市公園のための駐車場の整備など施設間の連携強化を図りたい。



男女共同参画社会について問う



**Q** 男女共同参画社会の実現に向け、本市ではあいセンターを中心に、あいアカデミー、あいフェスティバル、男性料理教室等を開催されているがその状況や参加人数は。

**A** 昨年度のあいフェスティバルには200名以上の参加があった。去る6月に開催した性の多様性の講座に47名、地域づくり講座に62名の参加があり、今後も男性や若年層など幅広い層に参加いただくため多彩なテーマで開催していきたい。

**Q** 防災分野における男女共同参画の視点に配慮した避難所運営について、他県では運営・活動の中に女性の声や意見を出せる場を求められているが、本市の防災組織においての考え方・現状は。

**A** 国のガイドラインを踏まえ、地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づいて、これまでから男女共同参画の視点に配慮した避難所開設や運営訓練を実施してきた。また避難所には、どちらの性の職員も配置するほか、男女のニーズの違いや避難所のプライバシー確保の必要性について研修を行うなど職員のスキルアップも図っている。



観光による経済活性化の考えは



**Q** 地域の発展と成長のために観光は、地域経済に大きな影響を与えることができる。さらに、観光は、地域の魅力や資源

を活用し、地元の事業や雇用を促進する機会を提供することもできる。そこで、独自性や特産品、歴史的な名所、自然・景観などの魅力を最大限に生かした、観光による地域経済の活性化戦略について市の考えは。

**A** あやべグンゼスクエアをはじめ、各団体と連携しながら、観光による地域づくりや地域経済の活性化に努めてきた。そういった中、観光客のニーズが多様化し、見る観光から、体験する観光、あるいは参加する観光になってきている。本市の自然を生かしたアウトドアの体験メニュー、あやべ水源の里トレイルランなどを定着していきたい。ハード面、ソフト面の両面において、環境を整えながら、引き続き、観光による地域経済の活性化が図れるように取り組んでいきたい。

**Q** 観光地を維持するためにいろいろな方々の協力を受けているが、持続的に観光地の運営を図るために、対策が必要と考えるが市の考えは。

**A** 観光地の管理運営が継続的に行っているよう、維持管理の状況も把握しながら、今後も支援に努めていきたい。



耳の聞こえにくい方への配慮を

中島 祐子

みらいのあやべ



**Q** 綾部市立病院では受診後、会計などのためロビーで名前を呼ばれるのを待つが、高齢の方から「呼ばれても聞こえなくても聞かなくていい」という声を聞く。昨年3月議会でも同様の質問があり、「不自由のないよう対応している」とのことだったが、一年以上たっても同様の声を聞く。改善が必要では。

**A** 会計に出すファイル内に耳の不自由な方と分かるよう印をつけたり、無線振動呼出機を準備するなどの配慮をしている。特に、無線振動呼出機の活用は効果的と考えており、周知のためさらなる工夫をしたい。できる限り不自由を感じられることがないよう案内の手法についても今後さらに研究・検討したい。

**Q** 補聴器購入の補助は聴力が70デシベル以上の重度難聴の方のみ対象で、加齢性難聴者のほとんどは補聴器購入に補助を受けられない。京丹後市は今年4月から補助を始めた。手話コミ条例の理念に即し、綾部市でも補助を行うべきでは。

**A** 70デシベル未満の中等度の難聴者の補聴器購入への補助制度は、国が全国統一に実施すべき政策であると認識しており、国へ要望を上げている。今後とも国の動向を見極めていくとともに、他市の動向にも注視をして研究を進めたい。



続く物価高騰への対策を

井田 佳代子

日本共産党



**Q** 共産党議員団で2月から取り組んだ「くらしのアンケート」の回答で、「生活が苦しくなった」、「どちらかと言えば苦しくなった」を合わせると77パーセントという結果。物価高騰が続く、市民のくらしはさらに厳しくなったと思うが市の見解は。

**A** 本年5月には感染法上の分類が5類に変更され、いよいよアフターコロナの時代を迎えた。ようやく明るい兆しが見えてきた一方で、食料品や生活必需品が次々値上げされ、苦勞されている方が多いのではないかと認識している。

**Q** 7月にも輸入小麦や生乳、卵は38パーセントの値上げ、ガソリン価格は170円台に上昇。PCR検査は4,000円程度の負担に加え薬代も患者負担となっている。国等への要望も含め、低所得者だけでなく、物価等高騰対策が必要ではないか。

**A** 物価高騰の影響を強く受ける低所得の子育て世帯に、子ども一人あたり5万円を支給。6月議会でも、低所得世帯支援に一世帯あたり3万円の給付金のほかタクシー運行維持確保事業補助や農業者収入保険制度支援、酪農経営緊急助成支援を計上。国や府の支援制度等を踏まえ、広く事業者の活動や市民生活を支える支援を9月議会に向け、予算編成の予定。

可決した意見書



- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書
- 森林整備を一層推進するため森林の多い地域へ森林環境譲与税の配分を高めることを求める意見書

可決した意見書は関係機関へ送付しました。内容はホームページをご覧ください。

請願審査

- 綾部市の給食費の無償化を求める請願書
- 国・府に向けて「給食費無償化のための財政措置を求める意見書」の提出をお願いする請願書

提案者：綾部の給食費の無償化を求める会 代表 森 稔 泰 氏

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。



## 令和4年度(9月~3月)政務活動費の収支内容をお知らせします。

政務活動費は、地方自治法第100条第14項及び第16項の規定に基づき、「綾部市議会政務活動費の交付に関する条例」を定めて、市議会議員の調査研究に必要な経費の一部として交付されます。会派に対し、月額1万5千円/人。

なお、詳細については、市議会ホームページ、情報公開コーナー（市役所東庁舎1階）で公開しています。

(単位：円)

会 派	政 務 活 動 概 要	交付上限額	支出総額	交付決定額
民 政 会	会派視察（御浜町、松阪市）、研修参加（水源の里シンポジウム他） タブレット通信料、書籍購入、コピー代	630,000	780,521	630,000
創 政 会	会派視察（豊田市、岡崎市）、研修参加（水源の里シンポジウム他） タブレット通信費、新聞購読料、コピー代	630,000	706,823	630,000
日本共産党	研修参加（水源の里シンポジウム他）、会報発行、アンケート経費 タブレット通信費、図書購入、コピー代	315,000	410,089	315,000
みらいのあやべ	会派視察（豊田市）、研修参加（水源の里シンポジウム他） タブレット通信費、コピー代	210,000	220,005	210,000
公 明 党	会派視察（豊田市、岡崎市）、研修参加（水源の里シンポジウム他） タブレット通信費、コピー代	105,000	115,626	105,000

※支出総額と交付決定額の差額は会派で支払われています。

## 令和4年度議長交際費の支出内容をお知らせします。

綾部市議会では、議長交際費を市民に公開しています。

ここでは令和4年4月から令和5年3月までの支出について報告します。

また、ホームページにおいても公開しています。

(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	
御祝	10,000	5,000	20,000	10,000	5,000					25,000	15,000		90,000
弔費	11,000				21,000								32,000
会費	2,000						21,000	12,000	7,000	8,000	4,000	10,000	64,000
月計	23,000	5,000	20,000	10,000	26,000	0	21,000	12,000	7,000	33,000	19,000	10,000	186,000

## 令和5年9月定例会の日程予定

9月定例会は、9月4日から10月10日までの37日間の会期で予定しています。

9月4日(月) 本会議(議案上程、人事案件採決)  
11日(月) 請願受理締切り(正午)  
12日(火)~14日(木) 一般質問  
15日(金) 総務教育建設委員会  
19日(火) 産業厚生環境委員会  
20日(水) 予算決算委員会(総括質疑)

9月21日(木) 予算決算委員会(予算審査)  
25日(月) 本会議(採決)  
28日(木)~10月5日(木) 予算決算委員会(決算審査)  
10月10日(火) 本会議(決算議案採決)

# 次世代からのメッセージ

## ～東八田小学校～

(令和5年7月取材)

第4回の小学校編は、東八田小学校へ広報広聴委員が訪問し、5・6年生の運営委員会6名の皆さんの声を聞いてきました。



### 学校のどんなところが好き？

- ・休み時間に体育館でみんなとドッジボールなどで遊べるところです。
- ・みんなで仲良く学校生活を送れるところです。
- ・自然が多く、たくさんの植物があるところ。
- ・金曜日に遊び活動があるところです。
- ・体育、算数、図工などの勉強ができるところが好きです。
- ・話をよく聞いてくれるところ。
- ・運動会などの行事で仲間意識が強く、学年が違っても協力しあえるところ。



### 綾部（地域）のどんなところが好き？

- ・自然が豊かで植物や生き物が多く、田舎で静かなところ。
- ・やさしい助け合いができる人が多いところです。
- ・地域の食べ物がたくさんあることが好きです。
- ・田んぼが多くて、コウノトリがいるところです。
- ・行事がよくあって地域の半分くらいの人に参加しているところ。
- ・安国寺などの有名な建物があるところ。
- ・地域の人たちがみんなやさしいところです。

### 地域の人にありがとう！ 周りの大人たちに感謝していることは？

- ・いつも登下校などで多くの人が見守ってくれているところです。
- ・あいさつ隊のときに家から出てきてあいさつをしてくれること。
- ・家族がやさしく、応援してくれて生き生きさせてくれることです。
- ・自分のことを大切に思ってくれているところです。
- ・コウノトリが東八田からいなくならないように守ってくれているところ。
- ・いろいろなことで応援してくれるところ。
- ・いつも多くの見守り隊がいてくれて安心できるところ。

### 大きくなったらどんな仕事がしたい？（目標）

- ・ユーチューバーになって、みんなを笑顔にしたい。
- ・歌手やガールズグループのメンバーになりたいです。
- ・プロゲーマーになりたいです。
- ・自分に似合った仕事がしたいです。
- ・海上保安官かプロ野球選手になりたいです。
- ・昆虫が好きなので昆虫博士になりたいです。
- ・人が笑顔になる仕事がしたいです。

### 取材を終えて



運営委員会として取り組みたいこと、力を入れていることを聞かせてもらおうと、東八田小学校の児童みんなが仲間意識をもって、仲良く楽しんでもらうことに力を入れて取り組んでいると話してくれました。また、地域の良いところは自然が多いことや行事が多いことと話され、特に良いところは見守ってくれる人が多いことと感謝の気持ちを聞きかせてもらってうれしく感じました。これからも仲間意識を大切に、豊かな自然の中で楽しい小学校生活を送ってください。みなさんの活動でのご活躍に期待して、応援していきます。

### 編集後記

新型コロナウイルスは、5月8日以降「5類」に移行となり、市民生活も制限されることなくようやくコロナ前の日常に戻ってきました。

広報広聴委員会では、市民の皆様が議会だよりに関心をもっていただける紙面づくりに努めています。また、広聴活動として、今年度は各地区自治会連合会の自治会役員様を対象に、「地域公共交通」、「地域の課題」をテーマとして市民と議会のつどいを開催しご意見をお伺いしたところです。

引き続き、開かれた議会を目指し努力を続けてまいります。皆様のご意見・ご質問・ご要望等がありましたらお聞かせください。

### 編集／広報広聴委員会

◎松本幸子 ○中島祐子 後藤光 渡辺小百合 塚崎泰史 酒井裕史 片岡英晃 高橋輝 (◎委員長 ○副委員長)